

金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆様へ

フィットテストのご案内

フィットテストの実施義務が令和 5 年 4 月 1 日より施行されます

金属アーク溶接等作業で発生する「溶接ヒューム」へのばく露による労働者の健康障害防止のため、労働安全衛生法における特定化学物質障害予防規則等が改正され、呼吸用保護具が適切に装着されていることの確認（フィットテスト）が新たに定められました。

フィットテストを実施（1年以内ごとに1回、定期的に）し、記録を3年間保存する必要があります。
〔改正特定化学物質障害予防規則第38条の21 第9項〕

フィットテストの対象者：金属アーク溶接等作業に従事する全作業者



当センターでは
定量的フィットテスト(短縮法)
で測定を行います



フィットテストとは

面体を有する呼吸用保護具装着時の密着性（フィット）を評価するテスト。
サイズ・形状・装着状態の適切さを確認し、自分の顔面に適した呼吸用保護具を選択、正しく着用することが目的。

< 種類 >

◆ 定量的フィットテスト

測定装置を用いて数値で漏れ量を評価

◆ 定性的フィットテスト

人の味覚感覚で面体着用時に試験物質を感じるか否かで評価

①標準法：光拡散方式による測定
測定時間 約 10 分

②短縮法：凝縮核カウンタによる測定
測定時間 約 3 分

フィットテストの方法(合否判定)

呼吸用保護具の外側、内側それぞれの測定対象物質の濃度を測定し「**フィットファクタ**」を求め、これが「**要求フィットファクタ**」を上回っているかどうかを確認する。

呼吸用保護具の外側の測定対象物質の濃度
呼吸用保護具の内側の測定対象物質の濃度

要求フィットファクタ ※面体の種類によって異なる。

全面形面体の要求フィットファクタ；**500**

半面形面体の要求フィットファクタ；**100**

フィットテストの対象となる呼吸用保護具

○面体を有する呼吸用保護具

取り替え式防じんマスク

使い捨て式防じんマスク

防毒マスク

面体を有するホースマスク

面体を有するエアラインマスク

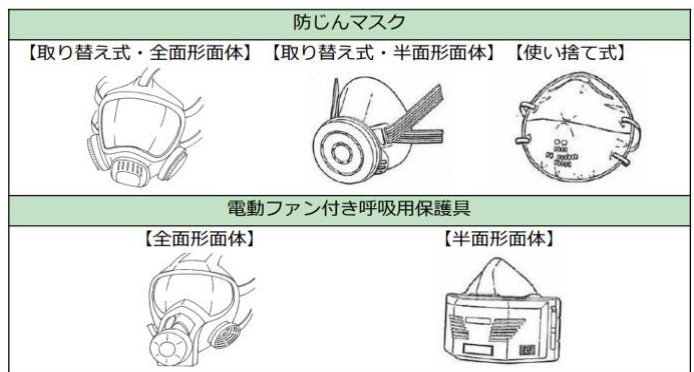
空気呼吸器

循環式呼吸器

面体形電動ファン付き呼吸用保護具（PAPR）

面体形有毒ガス用電動ファン付き呼吸用保護具（PAPR）

<呼吸用保護具の例>



【フィットテスト受験をご希望の際は】

1. 半面型、全面型、電動ファン付呼吸用保護具の場合、

テストを実施するために必要な「アダプター（＊1）」をご用意下さい。

（＊1）ご不明な場合はお問い合わせください。

2. 使い捨てマスクの場合、テスト用にマスクを一つをご用意下さい。

（専用の治具で穴を開けるため、テスト後に保護具としての再利用は出来なくなります）

3. あらかじめお問合せの上、実施日時をご予約ください。

フィットテストに関するご相談は



一般財団法人
上越環境科学センター

〒942-0063 新潟県上越市下門前 1666 番地

TEL：025-543-7664 FAX：025-543-7882

URL：https://jo-kan.or.jp

E-mail：info@jo-kan.or.jp

お問い合わせ窓口：業務課 又は 検査二課